

平成26年12月25日(木)

第126回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

(11:50~12:15 於:永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室)

(会見概要は以下のとおり)

○増田委員長

私から民営化委員会の概要について御説明申し上げたいと思います。

資料は配布されているとおりであります。本日は3年ごとの総合的検証を行うための一環として「民営化推進に向けた取組」ということで、日本郵政のヒアリングを行ったところであります。

日本郵政からは中期経営計画を始めとする日本郵政グループが全体として目指す方向性ですとか、財務状況等のグループ全体の民営化後の実績。さらに、資本の再構成、新人事・給与制度、他企業との包括的提携、シェアードサービス等のグループの価値向上に向けた取組といった、全般的な取組状況についての説明がありました。

それから、日本郵政が直営でやっている病院事業、宿泊事業のそれぞれについてのこれまでの経営策、今後の取組についての説明がありました。内容は資料のとおりでありまして、詳細についてはそれぞれの会社にお問い合わせいただきたいと思います。

そのほか、議題として委員が地方視察、これは仙台に行って幾つかの郵便局を見てきましたので、その関係についての視察の結果。郵政民営化に関する意見募集を行いましたので、その意見募集の結果。そして、人数は100人ではありますが、有識者に対するインタビューの結果について事務局で取りまとめたものを私から簡単に紹介したところであります。詳細についても、これも配布資料の中に入っておりますので御確認いただきたいと思います。

なお、今、申し上げました意見募集の結果ですが、本日、電子政府の総合窓口、いわゆるe-Govですが、そちらと郵政民営化委員会のホームページ上に掲載する予定になっております。これは事務局で行いますので、必要であればそちらを御確認いただきたいと思います。

次に、委員との主なやり取りについて簡単に御説明申し上げたいと思います。

初めに、一昨日、昨日と、例の上場についての報道が各新聞に出ておりましたので、その点について日本郵政にどういう状況であるのかということを確認いたしまして、日本郵政からは、近日中に、というか明日、この関係についてはきちんと発表したいという説明がございました。

委員会からは、報道発表をするようではありますが、中身を決めて正式に発表

した上で、当委員会に来ていただいて詳細に説明していただきたい。その上で、委員間でそれをどのように捉えるか審議した後に、総合的な検証、すなわち3月までにまとめる意見書の中にその内容を反映させたいということをお願いしました。いずれにしても、その内容について、当委員会で詳細に御説明いただきたいということをお願いしました。

個々の点についてであります。順不同になりますけれども、委員から「郵便局のみまもりサービス」、これは昨年の秋から実施されているものですが、これについて、今後増えていくのかどうか、課題がどうなのかという質問がございました。

この点について、会社から、直接は日本郵便なのですが、日本郵政もいろいろ連携をとっているという説明がありました。

ただ、料金設定がなかなか難しいということで、今それを模索しているという話をしておりました。当初想定していたニーズ、要するに、都会の子供が地方の親を見守るというニーズがもっとあるかと思っていれば、どうも地方の高齢者の方が自身を見守ってほしいという要望が結構あるようでして、そういった場合の料金設定について、いろいろ模索しているようであります。

また、実施エリアについては、拡大することを、今内部で検討しているという話がありました。

逓信病院の今後のあり方について質問がありまして、もっとほかの病院との機能連携を検討してもいいのではないかという質問がありました。

これについては、日本郵政からは、その意見のとおりである。特に大病院の後方支援という役割を重要視しているという説明がありまして、厚生労働省の方針で、これは全ての病院に対して、民間病院、公的な病院全てであります。2025年に向けて病院機能の見直しをすることになっています。

全体とすると、急性期病床を減らす方向、これは7対1の看護師の配置になって手厚い看護を行う病床になるのですが、そちらから、いわゆる慢性期、一般病床に振り替えること。これは都道府県知事が実際には行うことになっているのですが、これは大作業になりますけれども、そういう病院にとって非常に大きな作業があるので、いずれにしても、逓信病院のあり方について十分な見直しを行っていききたいという話がありました。

委員から、一体化したグループ全体の経営戦略について、特に郵便局を窓口にして全体の作業が動いている部分が多いわけですが、そういうグループ一体としての経営戦略について、非常に大きな話ですが、質問がありました。

これについては、郵便局が一体化のコアであるということの基本として、今後、金融二社との一体的な営業がグループ全体として行われるように考えていきたいということでもあります。

そういうことがあったのですが、人事を始め、全てにおいて日本郵政が核となっていていろいろと全体の経営を見ていく。これは西室社長が就任してから、そういった戦略の構築を特に前面に出してきているので、その点の質問の趣旨も十分含めた上で、今後やっていきたいという話がございました。

先ほど通信病院の話をしました。かんぽの宿もなかなか経営が大変なので、具体的なプライシングの戦略がどうなっているかという質問もありまして、消費税アップで今年の4月、5月、6月が大分苦戦したようなので、全体的な負担感の増加に対処するために、現在、料金プランの見直しを検討しているという話がありました。

順不同で申し上げていますが、委員から、上場を近々に控える中で、持株会社としてコングロマリット・ディスカウントと言われたいようにしてほしい。コングロマリット・ディスカウントというのは、様々な事業分野を一つの形態としてやっていくと、どうしても個別の分野をスタンドアロンでやっていくよりも生産性が落ちるといことが以前から言われておりまして、したがって、そういった場合に事業をある分野に特化してやるとか、個別の事業分野を独立させて、それで生産性を全体として向上させていく。そういう方向が好ましいということが、一般論としては世界的には企業経営の中で言われているのですが、西室社長は、グループ全体として、グループの企業価値、経営価値を向上させていきたいということなので、そういう中でコングロマリット・ディスカウントと言われたいように気を付けてほしい。委員からこういう趣旨の発言がありました。

これについては、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険には直営店もありますが、日本の郵便局事業という非常に歴史のあるものについて、郵便局を窓口にして、郵便局を通して行っていく比重が圧倒的に高く、世界に類のない経営形態になっているので、郵便局があるから事業ができているということも含めて、内部でコングロマリット・ディスカウントにならないようなことをきちんとやっていきたい、そのことを広く訴えていきたい。こういう話がありました。

IT分野への取組についての質問もありました。郵便局で今、PNETという郵政総合情報通信ネットワークを持っていて、それで営業するときには郵便局員などがタブレット端末を持ってお客さんのところに行く。こういう営業活動が非常に多く取り入れられているということでもありますので、日本郵政側からの答としてなのですが、このPNETやタブレット端末を活用して、その能力を営業に生かしていきたい。また、それに耐え得るだけのネットワークも構築していきたいという話でありました。

マイナンバー制度が我が国で始まっていきます。来年の秋から付番され、再来年の1月からスタートということになっていますが、これについても、どう

いう方にも送達できるという点で、郵便事業というのは非常にマイナンバー制度に適している。今、実証実験を行っているデジタル郵便サービスといったもので、こういう制度も、今後検討していきたいという話がありました。

かいつまんで、質疑、やり取りの要点は以上であります。

次回委員会ですが、もう年内は今日が最後でありますので、次回の委員会は1月ということになりますが、時期は、今、調整中であります。また、決まりましたら発表したいと思えます。

私からは以上です。

○記者

かんぽの宿と逓信病院については、損益の金額自体の説明はなかったのですか。

○増田委員長

金額は具体的には個々にはありません。

○記者

個々というか、かんぽの宿全体、逓信病院全体。

○増田委員長

今日の資料の宿泊事業と病院事業ですけれども、以前出ているこの患者数の推移とか、そちらの内容、宿泊事業についても、その宿泊の利用人数、稼働率の点などです。

○記者

要するに、ずばりの損益の金額は。

○増田委員長

それはありません。

○記者

それは決算のときも説明は別になかったのですか。

○増田委員長

決算のときは、それは出ていますね。

○記者

その説明は受けられた。

○事務局

オープンになっています。

○増田委員長

もう既に受けています。

○記者

自民党が政権公約にも掲げたかんぽ生命保険、ゆうちょ銀行の限度額の見直し、その辺について、今日は何か御議論とか発言は。

○増田委員長

特にしていません。あれは前回、前々回、質問が記者の方からあったかな。私の受止め方は、とりあえず政権公約に書いてあるということではないかと思えます。会社から別に何か決めているわけでもないのです。

○記者

昨日とか一昨日あった報道のことはまた今度ということだったのですが、委員長のお考えとして、一般論でも構わないのですけれども、郵政3社の同時上場ということを今の時点でどう見ていらっしゃるかということと、次回の1月の会合では、上場計画をやるのですか。

○増田委員長

そういうことになると思います。明日、それが予定どおり発表されれば、1月に審議するということにしたいと思えます。

上場についての受止め方は、個別のことについては会社の発表があってから考えたいと思うのですが、全体とすれば、一步、前向きにステップが進んでいるということを受け止めたいと思えます。法律でも決められていて、もう予定されている話であって、それが以前は年内にはその上場計画を発表すると言っていましたけれども、一時、選挙の関係もあって年明けに延びそうな感じがあったのですが、最後の日になりますけれども、明日発表になるということなので、それは法律で決められて進めていかなければならない手続が予定どおりに発表されれば、中で大体計画が固まって発表する段階まで来たのだろうということですから、当然、我々としてもどこかの段階で、中身を聞いた上で審議したいと思っていましたので、そこまで段階が進んできたというのは前向きに受け止めておきたい。

今おっしゃったように、報道の書き方ですと3社同時上場みたいなことが書いてあったので、そこは発表の中身を見てからよく考えていきたいと思えます。

○記者

上場後の課題にもなると思うのですが、日本郵便の成長戦略についてなのですが、今回の意見募集とか視察などを見ても、全国津々浦々、ユニバーサルサービスをきちんと維持してほしいという要望がかなり強いと思うのですが、そうするとコストというのがかなり大きな課題になっていく。ここについては間接コストを効率化して収益力を上げていくということは言っているのですが、この課題について、委員長として、今、どのようにお考えなのでしょうか。

○増田委員長

郵便はとにかくユニバーサルサービスをきちんと履行していかなければいけないでしょうね。これはもう法律で決められているし、そこを変えようという

話は国民の中からも全くないと思います。それだけお金がかかるし、郵便料金で頂いたお金の中でどれだけそれを実現できるか。

一方で、今、いわゆる宅配便の分野ですね。強い競争相手はいますけれども、日本郵便も大分努力をしてそちらの分野の稼ぎも増えてきていますから、とにかく郵便として国民に誠実に履行していかなければいけないユニバーサルサービスを、今おっしゃったようにできるだけコストを低廉化させる。ですから、集配拠点の見直しをしたり、区分機なども、初期コストはかかりますけれども、後ですごく人件費などの節約につながる投資を、今、積極的に行っています。そうしたコスト削減に向けての様々な努力をやって、できるだけ少ない経費できちんとしたユニバーサルサービスが履行されるようにと。これはなかなか経営的には大変ですけれども、したがって、日本郵便については日本郵政が最後まで抱えることになると思いますが、これはもう国民とのお約束といえますか。ですから、きちんと約束を履行して、最後まで日本郵政の中で面倒を見てもらいたい。

それがきちんと世間から評価されると、そこを拠点として、ゆうちょ銀行とかかんぽ生命保険も、直営店もあるけれども、結局ほとんどは郵便局の窓口を通じてお客様にいろいろな商品を販売するということが、ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険にとっても有利だとか企業価値向上につながる。ですから、全体とすると投資家が上場を評価するときいろいろな評価の仕方があると思いますが、私はユニバーサルサービスをどれだけ誠実に履行するかという、ある種、経営的には多少マイナスになるような面も含めながらも、それがきちんと履行されるというところが、トータルでの企業価値の向上には大変役立って、それできちんと一方で経営努力も伝えれば、投資家はトータルでその役割を判断してくれるのではないかと思います。

ただ、いつも当委員会では問題になるのですが、日本郵政で抱えている、通信病院とかかんぽの宿などの赤字の部門は、経営的にはなかなか厳しいものがある。通信病院の大きさとか、かんぽの宿も整理はされてきたけれども、まだまだ随分多く抱えていますので、そういうものをどうするかです。

一方で、中でこれからよく経営戦略などを考えてほしいと思うのですが、日本郵便の持つユニバーサルサービスというのは、日本郵政グループ全体を見ていく上での一番根幹の部分で、それがあって全国津々浦々ネットワークも維持できるし、そのネットワークを通じて国民との間のきちんとした接点というのが維持されるから、これを最後まで経費を切り詰めた上で、でも、コストがかかっても、きちんと維持していただきたいと私は思います。

○記者

先ほどのお答えと、もしかしたら一部かぶるところも出てくるかもしれない

のですが、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険にユニバーサルサービスの義務がないことについては、民営化委員会としては、どのように考えておられるでしょうか。

○増田委員長

そこは完全に一般の銀行、一般の生命保険会社と同じようにやっていただいて、国民の銀行へのアクセスとか、生命保険会社、かんぽ生命保険も含め、いろいろな会社があつていろいろな商品が出ていますから、そこへのアクセスで不自由になることはないと思いますので、そこはユニバーサルサービスがなくて特に問題ありませんし、これからも、もう既に一般の銀行と全く同じような形で随分納税もしているし、生命保険契約者保護機構への負担金もかんぽ生命保険でもお支払いしているので、よくライバルのところから暗黙の政府保証みたいな話を言われるけれども、実態的にはそういうことはなくなっています。これからもユニバーサルサービスのない形態で、最終的には上場することによって独立性を名実ともに高めていくという方向でいくことが、私はそれぞれの会社にとってもふさわしいことではないかと思います。

○記者

上場の件であくまで委員長のお考えとして伺いたいのですけれども、一時は同時上場というのは一旦なくなったのかと思って、新聞を見てびっくりしたのですが、それがまた一転してそうなってきたところの、それを急がなくてはいけない理由というのをどのように御覧になるでしょうか。

例えば、復興財源とか、本当はこの4兆円という部分に関して、期間は忘れたのですけれども、25兆円分は手当てされているものなのではないかという話も聞いて、その辺りがどうなのかとか、いろいろ想像してしまうのです。

○増田委員長

復興財源のことで言うと、民主党の時に19兆円だったのに自民党に戻ってから25兆円になったのですが、その中で4兆円分はこの売却益を充てるということになっているので、25兆円全体は手当てされていないから、これを充てるということがもう法律で決まっているので、こちらの売却益はそういう意味では政府から見るとそれなりにちゃんと売却をして、その収益を復興財源に充てるということになっているのだと思います。

今のは同時上場の話なのですけども、新聞の報道では書いてありますが、これは会社で正式に同時上場をすと言わないと、総務大臣はノーコメントと言っているので、私も何とも言いようがない。来月、発表があつて、こちらでも意見聴取したら、そのことについて申し上げたいと思います。

恐らく、東京証券取引所の方で上場については一般的なルールがあるので、そちらとの関係を、多分、会社ではどうするか考えておられるのではないかと

と思いますが、その辺りは正式に会社で発表されたら、こちらでそういう点についても聞きたいと思います。